

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 15 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 28 年 6 月 2 日（木曜日）	開会 14 時 29 分	閉会 15 時 48 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	小野、井上、三上、山本、荒木、東元	事務局	竹谷事務局長
	議長、副議長		菊田副主幹
欠席委員			平川係長
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	○ 休憩中、4 月 1 日付け人事異動に伴う係長職以上の職員紹介を行った。		
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	○ 滝川市の休日进行定める条例等の一部を改正する条例について		
	(1)「ビズカフェなかそらち」の開催について		
	(2) 平成 28 年度一般会計補正予算について		
	(3) 第 15 回石狩川ルネサンスの森市民植樹祭について		
	(4) 店舗リノベーション支援事業について		
	(5) 丸加高原健康の郷（旧ひつじの館）活用事業者の選定について		
	(6) 滝川駅前再開発ビルの状況報告について		
	(7) 栄町 3－3 地区再開発事業の進捗状況について		
	(8) 平成 28 年度一般会計補正予算について		
	(9) 建設部工事発注状況について		
	(10) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について		
	(11) 工事請負契約の締結について（スポーツセンター第 1 体育館耐震改修工事等）		
	(12) 市営住宅指定管理化に向けた選定職員会議の設置について		
	2 第 2 回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。		
	3 その他について		
	なし		
	4 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上 記 記 載 の と お り 相 違 い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 小 野 保 之 ㊦			

平成28年6月1日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成28年5月16日付け滝議第26号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部総務課長	鎌 田 清 孝
総務部総務課長補佐	橋 本 英 昭
総務部総務課係長	松 本 智 康
産業振興部長	中 川 啓 一
産業振興部次長	長 瀬 文 敬
産業振興部産業振興課長	阪 本 康 雅
産業振興部産業振興課主任主事	野 村 修 司
産業振興部産業振興課農商工連携室長	諏 佐 孝
産業振興部農政課長	和 田 英 昭
産業振興部農政課主幹	武 藤 一 男
産業振興部農政課長補佐	亀 田 忠 洋
産業振興部農政課長補佐	壽 永 七月男
産業振興部商業観光課主幹	日 口 裕 二
産業振興部商業観光課主幹	鳩 山 稔
産業振興部商業観光課係長	後 呂 典 輝
産業振興部商業観光課係長	今 安紀子
産業振興部駅周辺整備課長	加 地 幸 治
産業振興部駅周辺整備課長補佐	丸 藤 斉 士
産業振興部駅周辺整備課係長	林 裕 樹
建設部長	高 瀬 慎二郎
建設部土木課長	山 崎 智 弘
建設部土木課長補佐	近 藤 誕 樹
建設部土木課係長	辻 本 一 浩
建設部建築住宅課長	伊 藤 和 博
建設部建築住宅課長補佐	三 吉 修 司
建設部建築住宅課係長	秋 山 恭 範

建設部建築住宅課主査
建設部建築住宅課主任技師
建設部建築住宅課係長
建設部建築住宅課主任主事

横 田 和 典
花 田 万 敬
鎌 塚 誠
田 上 智香子

(総務部総務課総務係)

第15回 経 済 建 設 常 任 委 員 会

日 時 平成28年6月2日（木）

午後2時30分

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う係長職以上の職員紹介

1 所管からの報告事項について

○ 滝川市の休日定める条例等の一部を改正する条例について （資料）総 務 課

《産業振興部》

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| (1) 「ビズカフェなかそらち」の開催について | (資料) 産業振興課 |
| (2) 平成28年度一般会計補正予算について | (資料) 農 政 課 |
| (3) 第15回石狩川ルネサンスの森市民植樹祭について | (資料) 農 政 課 |
| (4) 店舗リノベーション支援事業について | (資料) 商業観光課 |
| (5) 丸加高原健康の郷（旧ひつじの館）活用事業者の選定について | (資料) 商業観光課 |
| (6) 滝川駅前再開発ビルの状況報告について | (資料) 駅周辺整備課 |
| (7) 栄町3－3地区再開発事業の進捗状況について | (資料) 駅周辺整備課 |

《建設部》

- | | |
|--|------------|
| (8) 平成28年度一般会計補正予算について | (資料) 土 木 課 |
| (9) 建設部工事発注状況について | (資料) 土 木 課 |
| (10) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について | (資料) 建築住宅課 |
| (11) 工事請負契約の締結について（スポーツセンター第1体育館耐震改修工事等） | (資料) 建築住宅課 |
| (12) 市営住宅指定管理化に向けた選定職員会議の設置について | (資料) 建築住宅課 |

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第15回 経済建設常任委員会

H28.6.2 (木)14:30～

第一委員会室

開 会 14:29

委員長 ただいまから第15回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員は全員出席。正副議長に出席いただいております。委員外議員として清水議員の出席を許可します。傍聴として館内議員、安樂議員、本間議員、木下議員が出席しております。報道機関はプレス空知の傍聴を許可します。
ここで、4月1日付人事異動に伴う係長職以上の職員紹介を行いますので、暫時休憩いたします。

休 憩 14:30

再 開 14:35

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項に入ります。最初に、滝川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例について、本委員会が所管する条例としましては資料中の改正対象条例、(7)、(9)、(16)の3件ですが、これらを含め全17件の条例の一部改正になりますので、本件については総務課から説明していただきます。なお、本件は、議案関連となりますので、ご留意願います。
それでは、滝川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例について説明を求めます。

○滝川市の休日を定める条例等の一部を改正する条例について

松本係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
次に産業振興部からの報告事項に入りますが、(2)、(8)、(10)、(11)につきましては、議案関連となりますのでご留意願います。
それでは、(1)、「ビズカフェなかそらち」の開催について説明を求めます。

(1)「ビズカフェなかそらち」の開催について

阪本課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして、(2)、平成28年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(2) 平成28年度一般会計補正予算について

壽永課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

次に（３）、第15回石狩川ルネサンスの森市民植樹祭について説明を求めます。

（３）第15回石狩川ルネサンスの森市民植樹祭について

和田課長
委 員 長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、（４）、店舗リノベーション支援事業について説明を求めます。

（４）店舗リノベーション支援事業について

後呂係長
委 員 長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、（５）、丸加高原健康の郷（旧ひつじの館）活用事業者の選定について説明を求めます。

（５）丸加高原健康の郷（旧ひつじの館）活用事業者の選定について

今 係 長
委 員 長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木

契約の内容で、１年とお聞きしているのですけれども、これは有償ですか。もし差し支えなければ金額も含めて伺います。

今 係 長

契約の内容は、基本的に有償にしております。金額ですが、月額１万6,255円としております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、（６）、滝川駅前再開発ビルの状況報告について説明を求めます。

（６）滝川駅前再開発ビルの状況報告について

林 係 長
委 員 長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水委員外議員

質疑したいと思いますが、説明で修繕という言葉が使われたのですが、あるいは2,000万円、これが義務的なものなのか、2,000万円の根拠等についてです。

委 員 長

清水委員外議員から質疑の申し出がありましたが、許可してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

それでは、２分間以内で清水委員外議員の質疑を許可します。

清水委員外議員

ただいまの報告で修繕が２月末までに、必要な設備改修という表現ですが、これは例えば車の車検のように一定の基準を満たさなければ修繕をするといったようなものなのか、それともそういうことではなく、場合によっては一円もかからないことがあるということなのか、その点についてお伺いいたします。

また、2,000万円というのは何か根拠のある数字なのか伺います。

林 係 長

2,000万円の修繕につきましては、エレベーターを作動させる制御盤の改修だと保守業者のほうから聞いております。エレベーターの現状としては、老朽化し

ておりますけれども、法定点検をクリアしている状況にありまして、さらに安全に運転させるために保守業者がその改修を求めているということで聞いておりますので、先ほど質疑のありましたやらなくてもいいのかといえ、それはやらなくてもいいと言えるのではないかと思います。

2,000万円の根拠といいますのは、エレベーターの保守業者の見積もりの額となっております。

清水委員外議員

今の質疑については、理解いたしました。その上で、資料には(1)、②の必要な修繕がされない場合、単年契約とし条件等を付したいというのは、これはエレベーターの保守業者が言っていることと書かれているのですが、今のお話だと必要な修繕がされない場合は手を引くということですが、整合性がとれないのかと思うのですが、この件について伺います。

加地課長

エレベーターの保守業者のほうもエレベーターが安全に運行できなくなると、保守が切れるということになれば、当然ビル自体の運営にも影響が出るということは理解されております。そういったことから、あくまでも部品供給ができないとかそういった状況の中で、一定期間の中、その時点で保守をやめますということであれば、ビル自体の経営に大きな影響が出るであろうということを加味していただいている中で、建築基準法に基づく点検の中では、指摘事項はありませんので、そういった条件が今クリアできていることから、部品の提供ができなくなるだとか、もしくは建築基準法に基づく点検の中で、法上満たさないということになった場合については、業者側としても当然、何かあった際に責任問題が生じるので、そういった条件を付した上で今までは自動契約で毎年そのまま切りかえはされてきましたが、今回は一旦整理をして、単年の契約の中で条件を先ほど言ったような形を付した上で、ビルのことも鑑みながら契約の継続を考えていきたいというようなことを聞き取っておりますので、現在管理者であるビル会社のほうと保守業とでの協議を進めている状況にあるということをお報告させていただいております。

清水委員外議員

修繕計画の報告がないということについて、その報告は2月末までということなのか、それとももっと前に示されるのか。それと、事実上2月末まで、新たな契約条件を付すまでその後についてはわからないということなのか、もっと前にわかる可能性があるのかについて伺います。

加地課長

答弁になるかどうかわかりませんが、このやりとりについては、計画修繕だとかオーバーホールが今までなされていないので、今のビルの現状としてどんな修繕が必要なのかということを洗い出してください。過去に無償譲渡のときに1冊冊子を市としても作成していますけれども、その際に仮に出した事例としては岩見沢のポルタビル、今のであえ一という形で改称されて運営されていますけれども、ここの開業の時期が1年しか年数の違いがありません。そのようなことからいけば、同じような修繕箇所があらうと想定してきているところもあります。ビル会社のほうからは、修繕の予定はないというのか、今のところ未定ということの回答ですけれども、回答文書の中には、本日提示はしていませんが、各種改修事項は複数あります。それに要する費用も過去の見積もり等から拾ってきた数字で、約1億2,500万円ぐらいはかかるだろうということでの提示がされています。そのうちのまずはイの一番に必要となっているのが今エレベーターの問題ということになります。その上で、現在ビル会社の代表者とも話し合いをしている中では、文書の中で修繕予定は現在のところ未定と

いう話ですから、やるともやらないとも今のところでは判断していないという状況の中で、滝川市としては当然、資料の(3)にも書いてありますけれども、たきかわホールを公共施設として所有しているわけですから、お客様がお越しになったときの移動手段としてはエレベーターが重要になりますので、その安全確保のために早急にその部分については判断をして、対応を図っていただきたいということを引き続き協議をしていくという説明をさせていただきました。質疑が2分になりましたので、清水委員外議員の質疑はここまでいたします。ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

委 員 長

それでは、報告済みといたします。
続きまして、(7)、栄町3—3地区再開発事業の進捗状況について説明を求めます。

(7) 栄町3—3地区再開発事業の進捗状況について

丸藤課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木

医療介護棟の地域限定を外すということですが、それはそれで何も反対することではないのですが、私が聞いているのは、もちろん工事費の軽減を図るのが一番大きいのかもしよかもしれませんが、地域限定にすると、医療棟なので、特殊ということも聞いておりますが、地域限定を外すことに関係あるのか伺います。

丸藤課長補佐

我々のほうがアニム滝川から伺っている理由では、医療棟だからという特殊性があって、市内の業者ではできないということでは伺っておりません。あくまで概算見積もりで予算と若干乖離があったというところで、競争性をさらに高めるために地域限定を外すというよりは滝川市内の業者にさらに一定以上の技術力がある市外業者を加えるといったようなイメージで参加を調整していると聞いております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

山 本

業者の選定、入札公募して何社か来ているということですが、できれば市内の業者の方に仕事をしていただくのが滝川の経済のためにいいのかなと思うのですが、あくまでも将来利用する方が金額が合わないのでは、お支払いするのはこのくらいで工事をしていただけないかといった話になったのではないかなと思うのですが、そんな中で市内の業者ができるような予算の確保とか、そういう助成のあり方とかは検討できなかったのか。今の状況ですと、私の聞いている範囲では市内の業者が受けれない単価だと聞いています。市内の業者は、誰も資材含めて人夫も入らないと聞いていますので、それではこの工事の再開発もただ再開発だけで終わって、お金が目の前を素通りしていくような工事のあり方では再開発としてはちょっと違うのではないかなと思うのですが、市内の業者が受けるような方法をとる予定はあるのかお聞きしたいと思います。

丸藤課長補佐

山本委員がおっしゃるとおり、滝川のまちの経済という点では、よく理解できる話ですが、一方、これは公共事業ではなく、あくまでも民間事業者が最終的に完成した建物を買い取るというスキームの純粋なビジネスという面もあり、かつ、この民間事業者が最終的には、医療介護の事業をなさるということで、

取得価格が高く上がるということは、1人当たりの介護事業とか、サ高住事業とかに直接的にはね返ってくるという面もございます。その点でなかなか金額的な要件が厳しかったという面が1つ。もう一つ、そこら辺を何とかしてやれないのかというお話もございましたが、我々としても制度的に見れるところは最大限見ているつもりでございます。それでいて、工事費用自体は東京オリンピック・パラリンピックや東北の復興ですとか、そういったもので全般的に高上がりしている傾向がございます。ですから、なかなか業者が厳しいというお話は我々も伺ってはおりますが、そこら辺を含めて何とか頑張っていたきたいというのが今の我々の立場でございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(8)、平成28年度一般会計補正予算について説明を求めます

(8) 平成28年度一般会計補正予算について

山崎課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(9)、建設部工事発注状況について説明を求めます。

(9) 建設部工事発注状況について

近藤課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次に(10)、滝川市手数料条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(10) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について

秋山係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次に(11)、工事請負契約の締結について(スポーツセンター第1体育館耐震改修工事等)について説明を求めます。

(11) 工事請負契約の締結について(スポーツセンター第1体育館耐震改修工事等)

横田主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次に(12)、市営住宅指定管理化に向けた選定職員会議の設置について説明を求めます。

(12) 市営住宅指定管理化に向けた選定職員会議の設置について

(別紙資料に基づき説明する。)

鎌塚係長
委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水委員外議員

質疑したいと思いますが、1つは、スケジュールのさらなる中身と、もう一つ、1月26日開催の本委員会に出された資料で示されていたことがどうなっているのかについてです。

委 員 長

清水委員外議員から質疑の申し出がありましたが、許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

それでは、2分以内で清水委員外議員の質疑を許可いたします。

清水委員外議員

まず、きょう示された資料で、8月に本委員会に報告されるとのことですが、この報告から公募開始までの期間をどの程度と考えているか。それと、条例は改正済みですが、規則、要綱、取り扱い要領など、いわゆるルールのものを文章化していくという作業が出てくると思うのですが、どんなスケジュールでこれができるのか。それまで今のご報告でいうと8月までは委員会報告がないという感じですが、そういった文章がつくられてもそういう報告の予定はないのか。

また、1月26日開催の本委員会の資料で、まず市民等への情報提供というのはどのようにされたのか。施設の運営方法等の見直しについてはどんな見直しが行われたのか、主なことについて。管理の基準、業務範囲の設定については、1定前の本委員会資料が示されていますが、これからの主な変更について伺います。

鎌塚係長

まず、本日の配付したスケジュールは、あくまでも所管でのスケジュールということでお示しさせていただきましたが、公募前の多分8月には、3定前の本委員会が開催されると思いますので、そこで最終的に公募の大枠を示していければと、明言はできませんが考えています。当然先ほどお話ししましたとおり、選定職員会議に公募前ですからどこまでお示しできるのかということを諮って、基本的な大枠については、先ほどお話ししましたとおり示していきたいと思えますし、基本的に今の段階で、所管として考えているのは、9月1日から公募をかけていきたいと考えておりますので、そのように進めていきたいと思えます。また、ルールのなものということで、8月まで示さないのかという質疑もありましたが、本委員会に向けて内容を決めていくというより、公募の開始時期に向けてしっかりと選定職員会議のほうで進めていくことが前提でございますので、どこまで時期的に詰めていけるのかということもありますが、8月前に仮に本委員会があったとしても、その段階で選定職員会議の議論がどこまで詰まっているかによることから、この場では断言できません。

また、市民への情報提供ということですが、公募をいつ開始するとか、日付も含めて決まった段階で、広報たきかわと市のホームページを活用して公募状況、指定管理を導入するということで公募の情報提供はしていきますが、現段階で指定管理が決まったわけではなく、住民に誤った情報を与えかねませんから、現段階で何かを情報提供していく、市民に対して情報提供していくということは想定しておりません。あくまでも公募が確定した段階で、公募を進めるという情報提供は考えておりますけれども、市民に対しまして情報提供していくことは考えておりません。

また、管理運営の見直しが進んでいるのかということですが、基本的に今まで我々が進めてきた管理を基本として、プラスアルファ分を指定管理におおしたときに効率性ですとか、さらに上積みがどれだけできるかという期待する部分がございます。今までやってきたことが間違っているという認識はありませんから、基本的なものは、ベースとして引き続き持っていくと。さらに、そこにどれだけ上積みができるかというところも指定管理に期待する部分もごさいますから、それはしっかりとこれから公募が始まって、選定職員会議の中で希望者からさまざまな提案を受けながら、そこに対するヒアリング等を進めていく中で審査、判断をしていきたいと考えております。

それと、どこまでの中身を指定管理におおして、どこまでは直営のままということについて、この間に何か変更があったのかという質疑に対しては、ありません。まだ、内容が決定の段階まで至っていませんから、引き続き内部議論を進めて、最終的にある程度の形になった段階で選定職員会議にかけていきたいと思さいますので、まずは先ほど冒頭のご説明でもお話ししましたとおり、所管として関係資料等を鋭意進めておりますので、早い段階で選定職員会議のほうでしっかりとした議論を進めていきたい、そういう環境を早くつくりたいと考えております。

清水委員外議員

議会への説明について、9月1日公募ということは、3定前の委員会は大體8月末なのです。委員会への報告を聞いて、もう変えるものはないという考え方と受け取りましたが、そういう姿勢なのかというのが1点目。

もう一つは、選定職員会議と言うけれども、私が必要な資料というのは大體公募のときに示される入札説明、そして仕様書、必要書類、こういったことが書かれていることについて周知が必要だと、ご意見を伺う期間が必要だと言っているのであって、そんなマル秘のようなことを必要だと言っているわけでないので、そういう仕様書に書かれるようなことについて、あるいはルール化される、そういったものについて、早ければ早いほどいいでしょう。いつお示しいただけるのか伺います。

鎌塚係長

議会への報告についてですが、内容については選定職員会議の中で議論して決定していくというのが基本で、議決が必要ということではごさいます。ただ、委員会等でお伺いし、ご意見はしっかりと受けとめて、選定職員会議できちんと議論してもらうことは前回の予算委員会の段階でお話しさせていただいてますので、そのとおりに進めていきたいと考えております。

基本的に公募要項、また業務仕様書、あくまでもそこにうたわれる規則的なものは、本当にごく基本的なものが載ります。これは、私たち建築住宅課、市営住宅の指定管理だけに特化しているものではなくて、さまざまな所管で指定管理を導入しているところは基本的に全て同じです。基本的な規則のものしか記載はされていません。ふだん運営してきた事務、それを載せているものですから、そこに対してプラスアルファのようなサービスや付加価値を参加団体がさらに上積みしていただけるかというところを期待しておりますし、議論、ヒアリング等の中でしっかりと確認していきたい。ひいてはそれが住民にメリットを最大限に生かせるような、そういう方向に持っていきたいと考えていますので、その中にうたう基本的な規則のところの特段何か違うものを載せるということも考えていませんし、今まで運営として基本的にやってきたものを載せようと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

- 委員長 ほかには質疑ございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 それでは、報告済みといたします。
- 委員長 **2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙**
- 委員長 それでは、2、第2回定例会以降の調査事項について事務局長から説明していただきます。
- 竹谷事務局長 それでは、資料をごらんいただきたいと思いますけれども、本年4月1日の機構改革により国際課が総務部づけから産業振興部づけになったことに伴い、「国際交流について」という部分を文言整理しまして、本委員会閉会中調査事項の「16、国際関連事業について」を追加したいと思いますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。
- 委員長 事務局長から説明があったとおり、確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 それでは、そのように確認いたします。
- 委員長 **3 その他について**
- 委員長 3、その他について、委員から何かございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 事務局から何かありますか。
(なしの声あり)
- 委員長 **4 次回委員会の日程について**
- 委員長 次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えますか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 以上をもちまして、第15回の経済建設常任委員会を閉会いたします。
- 閉 会 15：48